

「別海町くらしの便利帳」 を配布します



本町の地域情報や行政情報を1冊にまとめた「別海町くらしの便利帳」を制作しましたので、町内全てのご家庭に1部ずつお届けします。

お届けに当たっては、株式会社サイネックス・ネットワークの配達員が住宅地図を基に町内各地域のご家庭を回ります。

原則としてポストに投函する形での配布となりますが、ポストがない・投函ができない場合にはインターホンでご在宅の方にお渡しし、ご不在の場合には軒先に立て掛けておく方法での配布となります。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、配達員はマスク着用や検温など、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で作業に当たります。

■配布時期 5月1日から31日

※6月になっても配布がない場合には、下記担当までご一報ください。

発行に当たって

本誌は地域の各団体および事業者の皆さまのご協力により、町内全ご家庭への無償配布が可能となっています。厳しい経済情勢の折にもかかわらず、本事業の趣旨をご理解いただきましたことに対しまして、あらためて心より厚くお礼申し上げます。

別海町では、町民の皆さまの参画・協働の下、夢があふれるふるさとづくりを目指し、まちづくりを推進してまいりますので、今後ともご支援ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

問合せ/まちづくり推進担当 (内線2216)

経済センサス 6月1日に経済センサス-活動調査を実施します

活動調査

経済センサス-活動調査は、わが国の全産業分野における事業所および企業の経済活動の実態を明らかにすることを目的とした政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。ご協力をお願いします。

問合せ/まちづくり推進担当 (内線2212)

ふるさと応援・情報化推進室から

別海町ふるさと応援制度

寄付を頂きました

2月中に、延べ701名の方から寄付を頂きました。たくさんの応援をありがとうございます。

寄付金は、活力あるふるさとづくりのために有効活用させていただきます。

なお、氏名および住所の公表を承諾された方については、町ホームページに掲載しています。

本町では、まちの魅力や地場産品等のPRのため返礼品の充実を図っており、返礼品を提供していただける事業者を随時募集しています。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

町ホームページ
検索キーワード

ふるさと納税



検索

問合せ/ふるさと応援・情報化推進担当 (内線2121・2122)

納め忘れにご注意ください

税務課から

令和2年度の町道民税、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税の納期は全て終了しています。

口座振替の設定を行っている方でも、残高不足などの理由で振替ができないまま未納になっている場合があります。いま一度、領収書などをご確認の上、未納と思われる税目がある場合や、納付状況が不明な場合は、下記担当にご連絡ください。

督促や催告を無視し続けると、調査や差し押さえの対象となります

令和2年度の債権調査 差押件数

■債権の調査 922件
■債権の差押 60件
(令和3年2月末現在)

問合せ/収納対策担当
(内線1115・1116)

所得税・町道民税 申告について

新型コロナウイルス感染防止の観点から、申告期間を4月15日まで延長し、申告会場の混雑緩和のため、事前予約制としています。ご理解とご協力をお願いします。

- 事前予約について**
- ・予約方法 電話または、役場税務課窓口で申告期間内の希望日時を伝えてください。
- ※予約状況により希望日時にならない場合があります。また、予約日時に来庁されない場合は、キャンセルとなる可能性がありますので、ご了承ください。
- ※予約をされずに来庁された場合は、空きがあればご案内可能ですが、予約者が優先となりますので、ご了承ください。

申告相談延長期間・会場

- 期間 4月15日(木)まで ※土曜日、日曜日を除く
- 時間 午前9時から午後5時

| 会 場 | 相 談 対 象 |
|--------------------------------------|--|
| 根室税務署 根室市弥生町1丁目18番地 (根室地方合同庁舎) | <ul style="list-style-type: none"> ■すべての所得税申告（営業・事業・譲渡・山林所得者など） ■消費税、相続税、贈与税申告 |
| 役場本庁舎1階 税務課 | <ul style="list-style-type: none"> ■一般確定申告（給与・年金所得者、還付申告者、簡易な事業所得者など） ■町道民税申告 |

※根室税務署で申告をする場合は、直接お問い合わせください。

問合せ

- 根室税務署 TEL0153-23-3261
- 役場税務課課税担当 TEL75-2111（内線1111・1112）
- 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

防災交通課から

通院等乗合ハイヤー

本格運行 のお知らせ



本町では、4月1日から通院等乗合ハイヤーの本格運行を開始しています。

利用を希望される方は、事前に利用者登録の申請が必要です。

詳しくは、右記担当までお問い合わせください。

■対象者

町内在住の65歳以上の高齢者の方または障害者手帳等の交付を受けている方で、次の条件を全て満たす方が対象となります。

- ・路線バスが運行している市街地および運行路線から500m以上離れている方
- ・福祉有償運送、外出支援サービスを利用できない方
- ・移動支援事業、居宅介護通院等介助、同行援護等を利用できない方
- ・乗降および乗車中に支援が必要ない方

- 運行区間 自宅から町立別海病院または交流館ぶらとまで
- 運行日 平日のうち、町が指定する日（国民の休日と年末年始は運休）

■運行時間

- ・迎え便 各地域によって自宅からの出発時間は異なりますが、町立別海病院または交流館ぶらとに午前8時30分ごろに到着します。
- ・送り便 町立別海病院または交流館ぶらとを午後1時ごろに出発します。

※悪天候の場合は、運行が遅れたり運休することがあります。

■利用料

- 利用料 無料
- 利用者登録 申請書に必要事項を記載の上、郵送または提出先の窓口で提出してください。申請内容を審査し、後日結果を通知します。

■申請書配布場所・提出先

役場福祉課、介護支援課、車両センター、各支所、各連絡事務所
申請書は町ホームページでもダウンロードできます。

町ホームページ [検索キーワード](#) **通院等乗合ハイヤー** 検索

問合せ／車両管理担当 TEL79-5202

春の全国交通安全運動

4月6日(火)から15日(木)までの10日間、春の全国交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。 問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

重点項目

- 1 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 歩行者等の保護をはじめとする安全運転意識の向上